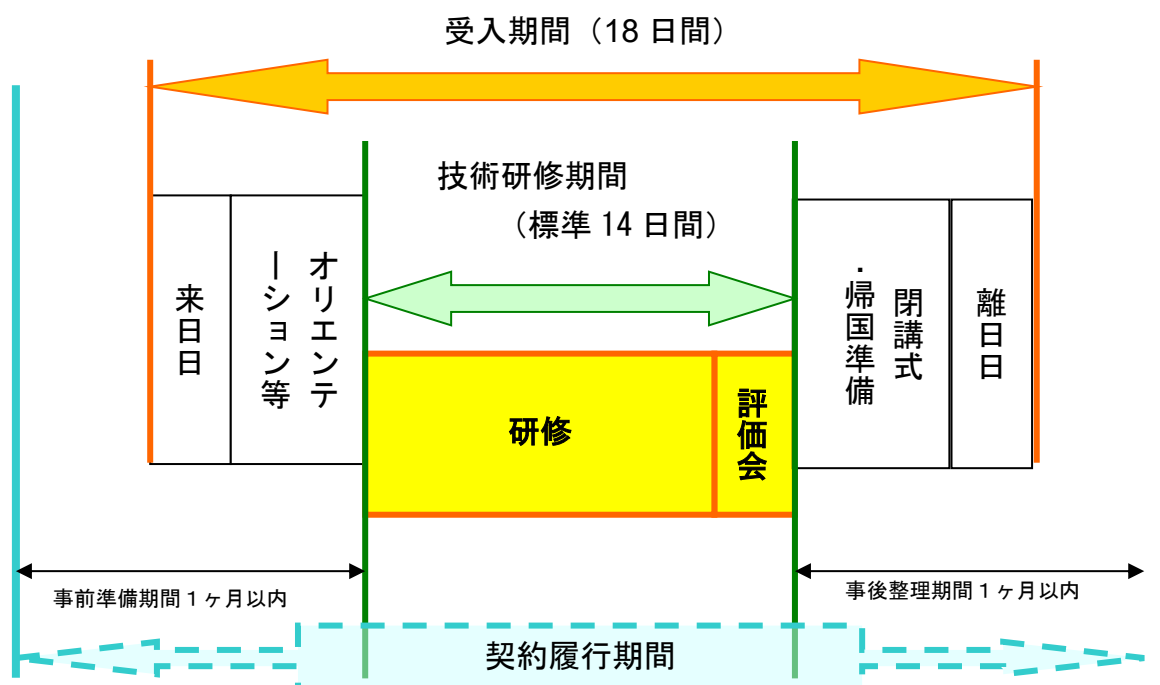


2020 年度青年研修「大洋州混成/地域における観光振興」コース 研修委託契約業務概要

1. 青年研修事業について

青年研修事業は、開発途上国の将来を担う青年層（20 歳～35 歳程度）を日本に招き、それぞれの国における開発課題（行政、教育、農業、社会福祉、経済、保健医療、環境及び情報通信など多岐にわたる専門分野）について日本の経験、技術の基礎的理解を付与する研修を行い、将来の国づくりを担う人材の育成に協力する事業です。

研修の実施においては、JICA が先方政府との調整等全体管理を行います。日本国内における実際の研修プログラムの実施・運営は、上記の専門分野において専門的な機関とのネットワークや地域の特色を活かして研修成果を着実に得ることができる団体が、JICA との業務委託契約を締結することにより、実施しています。研修プログラムは、各地域の特性、専門性を活かした講義や視察、実習のほか、同じ専門分野に携わる同世代の日本人関係者との意見交換会などから構成されます。委託契約による研修プログラムの期間は標準 18 日間程度です。



2. 当該研修コースの概要

- (1) 研修コース名
2020年度青年研修「大洋州混成/地域における観光振興」コース
- (2) 技術研修期間：9月中旬から12日間（予定）
- (3) 履行期間：8月中旬から12月下旬（予定）
- (4) 研修員
 - a. 定員：11名
 - b. 研修対象国：大洋州
 - c. 研修対象組織・対象者：観光振興行政に従事する行政官、団体職員、民間企業代表者
- (5) 研修目的（案件目標）
将来のリーダーとして観光振興の課題解決を担う青年層の知識と意識の向上
- (6) 案件の背景（対象国のニーズ等）
観光は大洋州諸国の経済を支える重要な産業であり、環境と調和した持続可能な観光業の促進に向けた取組やプロモーション等に係る能力向上が必要とされている。
現状として、地方観光業にも力を注いでいるが、地方部の観光振興の技術・制度整備が追い付いていない状況である。
また、これまではダイビング・シュノーケリング等の海の観光に依存してきた面もあり、環境保全面及び観光客増加のためには、観光の多様化が急務である。
このような状況のなかで、世界の潮流となっている地域資源を生かした観光、持続性に配慮した観光、体験型の観光などが現在の大洋州諸国で求められている。
本案件は、大洋州諸国の観光開発において将来を担う若手人材の能力向上に関し、先方政府からの要請により実施される。研修においては、日本の優良事例を学び、大洋州諸国での新たな視点での観光開発に生かすことを想定している。

3. 委託業務の範囲及び内容

- (1) 研修実施全般に関する業務
 - ① 日程・研修カリキュラムの作成・調整
 - ② 研修員及び同行者の移動に関する手配
 - ③ 研修実施に必要な経費の見積り及び経費処理
 - ④ 研修員選考への出席
 - ⑤ 当機構その他関係機関との連絡・調整
 - ⑥ 研修監理員との調整・確認

- ⑦ コースオリエンテーションの実施
 - ⑧ 研修の運営管理とモニタリング
 - ⑨ 研修員の技術レベルの把握
 - ⑩ 各種発表会の実施
 - ⑪ 研修員作成の各種レポートの分析・評価
 - ⑫ 研修員からの技術的質問への回答
 - ⑬ 評価会への出席、実施補佐
 - ⑭ 閉講式への出席、実施補佐
 - ⑮ 反省会への出席
 - ⑯ 講義、視察の評価
- (2) 講義（演習・実習）の実施に関する業務
- ① 講師の選定・確保
 - ② 講師への講義依頼文書の発出
 - ③ 講義室及び使用資機材の確認
 - ④ 講義テキスト、資機材、参考資料の準備・確認
 - ⑤ 講義等実施時の講師への対応
 - ⑥ 講師謝金の支払い
 - ⑦ 講師への旅費及び交通費の支払い
 - ⑧ 講師（又は所属先）への礼状の作成・送付
- (3) 見学（研修旅行）の実施に関する事項
- ① 見学先の選定・確保と視察依頼文書又は同行依頼文書の作成・送付
 - ② 見学先への引率
 - ③ 見学謝金等の支払い
 - ④ 見学先への礼状の作成と送付
- (4) 本業務に係る報告書の提出
- ① コース実施にかかる本業務の報告書として、業務完了報告書、経費精算報告書を1部ずつ、コース履行期間終了までに提出する。
- (5) 留意事項
- 当機構は、本研修コース実施にあたって、英語の研修監理員を配置予定です。研修監理員は、講義、演習・実習及び視察・研修旅行時の通訳を兼務します。
 - 本業務概要は予定段階のもので、詳細については変更となる可能性があります。

以上